

審査基準【糸島市広報等ポスティング業務】

事務局審査			配点
①	業務実績	令和元年度以降に、本業務と同種・類似業務の実績があるか。	10
②	見積金額	配点 × (全事業者中最低見積額) / (見積額)	15
選定委員審査			配点
①	全般	企画提案書の内容が分かりやすく説得力があり、実施方法が具体的に実現性があるか。	10
		事業に対する理解、事業内容への知識が十分にあるか。	5
②	実施体制	管理責任者や担当者等の適正な人数配置や市と提案者の適正な役割分担が、具体的に提示されているか。	10
		市民からの問い合わせ窓口を設置し、配布漏れ世帯への再配布等、迅速に対応できるか。	10
③	進捗管理	作業項目、作業工程及び作業期間が適切かつ具体的に示されているか。	10
④	配布計画	配布作業員にGPS端末を携帯させる等、配布漏れ等なく、計画通りに配布するための工夫があるか。	5
		配布部数の変更等に対して、配布計画を柔軟に変更できるか。	5
		空き家の判断基準を設けているか。	5
⑤	追加提案	有益な追加提案により、利用者(市民)にとって利便性が高い内容になっているか。	10
⑥	プレゼンテーション	取組意欲が高く、熱意が感じられるか。説明に説得力があるか。質問に対し、正しい受け答えができているか。	5
			100